

平成27年度一般社団法人日本サステナブル建築協会事業報告

第1 運営に関する事項

1. 会員の状況

会員の種類		平成27年度末 会員数
正会員	個人	7人 (7)
	団体	28団体 (29)
	計	35 (36)

※ () 内は前年度末の会員数

2. 会議の開催

(1) 総会 (平成27年5月28日)

「平成26年度事業報告及び収支決算」が承認され「役員を選任」が行われ「平成27年度事業計画及び収支予算」が報告された。

(2) 理事会

① 第1回理事会 (平成27年5月14日)

「平成26年度事業報告及び決算」及び「平成27年度定時社員総会招集」が議決され、「平成27年度業務実施状況報告」が報告された。

②第2回理事会 (平成27年6月10日)

会員入会が承認された。

③第3回理事会 (平成28年3月24日)

「平成28年度事業計画及び収支予算」が議決され「平成27年度業務実施状況報告」が報告された。

第2 事業実施に関する事項

1. 住宅・建築物の省エネルギー性能の検討

(1) 非住宅建築物に関連する検討

建築物省エネ法の平成28年4月からの施行に先立って、PAL*の見直しや一次エネルギー消費量の簡易計算法の適用対象の拡張等の検討を行うとともに、計算プログラムにおける新しい設備機器等への対応等の検討を行った。また、平成29年度からの建築物エネルギー消費性能適合性判定の実施に向けて、建築基準法関係規定として求められる審査・検査体制の確立に向けた諸課題の検討や、既存の評価法で評価できない建材・設備等の評価体制の検討を行った。

(2) 住宅に関連する検討

建築物省エネ法の平成28年4月からの施行に先立って、外皮性能及び一次エネルギー消費量について計算法の運用方法の改善や簡易計算法及び計算プログラムの使い勝手向上のための検討を行った。

2. 建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の開発整備

戸建住宅の改修促進のための簡易診断ツールである、CASBEE-すまい改修チェックリストを開発した。また、CASBEE-建築、CASBEE-戸建等の各ツールについて、建築物省エネ法の関連法令、基準等に対応するための検討を行うとともに、CASBEE-不動産について、物流倉庫を評価対象に追加するための検討を実施した。さらに、災害に強い住宅の普及促進を目的としたCASBEE-レジリエンス住宅チェックリストの検討を開始した。

3. 調査研究

(1) スマートウェルネス住宅に係る調査研究

① スマートウェルネス住宅の研究開発

高齢期において住宅改修の気づきを促すための「高齢期すまいチェックリスト」の作成と試行を行った。また、住まいにおける健康・安全・安心等のコベネフィットや生活支援ロボットの活用に関する調査、ICT技術の活用により生活サービスの向上とスリム化による環境負荷の少ない生活を実現するハード・ソフト両面のバランスのとれた住宅の検討を行った。

②居住者の健康状況の変化等に関する調査

住宅の省エネルギー化改修による居住環境改善が、疾病予防、介護予防等にもたらす効果を明らかにするため、既存住宅の改修前後の温熱環境と居住者の健康状態の変化等に関する、全国規模でのデータ収集を引き続き行った。

(2) スマートウェルネスオフィスの研究開発

ストックビルの市場価値の向上と活用促進を図るため、中小既存オフィスビルにおいて、BCP や LCP (Business Continuity Planning 事業継続計画/Life Continuity Planning 生活継続計画) の実現や健康等のテナント満足度の向上などにより知的生産性を高めるための改修ガイドブックの作成を行った。また、スマートウェルネスオフィスチェックリストの開発、中小ビルの改修等による活用事例調査、賃料への環境性能評価の影響調査等を行った。

(3) LCCM 住宅の開発

住宅のライフサイクルにわたる CO₂ 収支をマイナスにする LCCM (Life-Cycle Carbon-Minus) 住宅の評価手法開発の一環として、LCCM 住宅デモンストレーション棟において、燃料電池と蓄電池設備に係るエネルギー削減の有効性の調査検証を行った。

(4) エネルギーコベネフィット クリエイティブタウン調査

持続可能な都市・地域づくりを目指すため、エネルギーシステムに求められる持続可能性、強靱性等を分析し、地域づくりと一体となったコベネフィットが生かされたエネルギー事業の推進方策の検討を行った。

4. 非住宅建築物の環境関連データベース (DECC) の整備

東日本大震災以降の建築物のエネルギー消費量のデータの公開に向けたデータベース作成の作業を行った。また、集合住宅共用部分におけるエネルギー消費量データの収集を引き続き行った。

5. 省エネルギー・省 CO₂ 施策の普及支援

「サステナブル建築物等先導事業 (省 CO₂ 先導型)」及び「既存建築物省エネ化推進事業」について審査委員会の運営支援業務を行うとともに、これまでの事業成果に係る調査・分析を実施した。

6. サポートセンターの運営

省エネ基準等に関する相談を受け付けるサポートセンターを運営し、約 5,000 件の問い合わせに対応した。

7. 省エネルギー技術等の普及推進

(1) 省エネルギー基準等の普及

省エネルギー基準における一次エネルギー消費量の計算法等の周知及び省エネ措置の届出の的確な実施のための講習会を実施した。

住宅関係	10会場	444名
建築関係	9会場	640名

(2) 研究成果等の普及

研究成果の周知を図るため、スマートウェルネス住宅、スマートウェルネスオフィスに関するシンポジウムを開催した。

スマートウェルネス住宅シンポジウム	116名
スマートウェルネスオフィスシンポジウム	112名

8. 受託事業

「建築物のCO₂削減に向けたデータ収集・整備作業」等の受託業務を行った。